

経営戦略としてのワークライフバランス推進に 東京都の助成金をご活用ください！

東京都では、「ワークライフバランス推進助成金」を平成25年度より新たに実施しております！
ワークライフバランスの推進は、**優秀な人材の確保の有効な手段です。**
少子高齢化が進行する中、仕事と育児・介護との両立、多様な働き方等ワークライフバランスに
取り組むことは、**経営力の向上へとつながります。**当助成金を、ご活用ください。

◆進め方の一例◆

ワークライフバランス実現へのステップ

何から始めても大丈夫！！

推進体制づくり

<助成金対象>

- ・推進担当者（専任者）の人件費等

～推進のポイント～

現在推進担当者がいない場合、専任者として新たに雇用し、社内のワークライフバランスの推進体制を整備しませんか？

社内の意識啓発

<助成金対象>

- ・社内研修費用
- ・社外研修参加費用
- ・社内普及啓発用のポスター作成費用
- ・社内専門サイトの構築費用等

～推進のポイント～

ワークライフバランスの推進には、管理職、従業員ともにワークライフバランスを理解することが重要です。また、制度を作っただけでなく、制度を周知することも必要です。

現状把握

<助成金対象>

- ・従業員満足度調査費用
- ・社内コンサルティング費用等

～推進のポイント～

実効性のあるワークライフバランスの取組を導入するためには、自社の現状や課題、社員ニーズを把握することが重要です。

取組の導入

<助成金対象>

- ・テレワーク（在宅勤務、モバイル勤務）の導入費用
…端末やソフト、ネットワークの整備費用
- ・育児や介護の両立支援にかかる費用
…法を上回る休業制度整備費用、育児・介護支援相談員の人件費、ファミリーデーの実施費用、育児・介護休業者の復職研修
- ・制度変更に伴う就業規則の策定や整備費用等

～推進のポイント～

自社の課題やニーズに沿ったワークライフバランスの取組を実施しましょう。

ワークライフバランス推進助成金

ワークライフバランスの推進にかかる経費を助成します。社内事情に合った自由な取組が可能です。

<助成額> 100万円（1年度あたり）

<助成率> 1/2

<助成期間> 最大連続する2年度

※「東京都中小企業両立支援推進助成金」（平成24年度まで実施）利用企業様も対象です。

◆申請期間◆

平成25年12月20日（金曜日）まで

※ワークライフバランス推進助成金をご検討の方は、まずは**申請のご予約**をお願いします（電話可）。

※上記の期間中であっても、予算を超えた時点で締め切ります。

◆お問い合わせ・申請窓口◆

窓口	所在地	連絡先	担当地域
労働相談 情報センター (飯田橋)	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	TEL：03-5211-2248 FAX：03-5211-3270	千代田区、中央区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、島しょ
大崎	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	TEL：03-3495-4872 FAX：03-3495-4916	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
池袋	豊島区東池袋4-23-9	TEL：03-5954-6505 FAX：03-5954-6502	文京区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区
亀戸	江東区亀戸2-19-1 カメラアブラザ7階	TEL：03-3682-6321 FAX：03-3684-6026	台東区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
国分寺	国分寺市南町3-22-10	TEL：042-323-8511 FAX：042-323-8512	立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、昭島市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、西東京市、西多摩郡
八王子	八王子市明神町3-5-1	TEL：042-645-7450 FAX：042-645-7185	八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市

取組について、アドバイスを受けた方

- * 取り組みたいが、何から着手してよいのか分からない…。
- * 取り組んでいるけど、うまくいかない。

ワークライフバランス推進専門家
派遣をご利用ください！